

令和7年

石井理緒プロゴルファー後援会入会申込書

令和7年 月 日

※ 個人入会・法人入会のいずれかの口に✓ をしていただき、ご記入をお願いします。

個人入会（年会費：3千円）

フリガナ		生年月日	申込口数
氏名		・	口
住所 連絡先	〒 ()		

法人入会（年会費1口：2万円）

フリガナ		申込口数
会社名		口
住所 連絡先	〒 ()	

会費のお支払い方法

- ・直接事務局(新発田城カントリー倶楽部)にご持参いただくか、下記振込口座にお振込願います。
＜振込口座＞ 第四北越銀行 新発田支店 普通口座：5044990 口座名：石井理緒後援会
※ 振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

※ 以下内容にご同意の上、お申してください。

<会員>

・当会に入会を希望される方は本会則を承諾の上、希望する入会区分を明示して事務局に入会申込書を提出していただけます。会員は以下の資格を満たしている方に限ります。

- ① 日本国内に住所を有すること。 ② 未成年の方は親権者の同意があること。 ③ 反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団ならびにその関係団体をいう）の組員、構成員もしくは関係者に該当しないこと。 ④ その他事務局において、会員としてふさわしくないと判断した者でないこと。

<会費>

・会費は事務局所定の年会費を事務局の定める方法により納めるものとします。

<会員資格の有効期間>

・会員資格の有効期間は1月1日から12月末日までとします。ただし、期間途中に入会された場合の有効期間は、事務局が入会を認めた日からその年の12月末日までとします。

<会員資格の継続>

・会員には、事務局から、事務局が定める期間に会員資格の継続のご案内をいたしますので、継続を希望される場合は、都度、継続のお手続きをして下さい。

<退会>

・事務局が当会の会員としてふさわしくないと認めた場合は、会員資格の有効期間中であっても当会を退会していただけます。

<個人情報の取り扱いについて>

(1)個人情報の管理について

個人情報は、後援会事務局によって厳重に管理・保持されます。

(2)個人情報の第三者への開示・提供について

ご登録いただいた内容は厳重に管理し、ご本人の承諾なく第三者に開示することはありませぬ。ただし、以下に該当する場合、ご本人の同意なく第三者に開示・提供をすることがあります。

- ① 法令により開示を求められた場合。 ② 裁判所、警察等の公的機関から開示を求められた場合。

<法令、規範の遵守と見直し>

・個人情報の取り扱いにつきまして、個人情報の保護に関する法令及び規範を遵守し適宜見直し、改善いたします。

同意（✓ をしてください）



石井理緒プロゴルファー後援会は、石井理緒プロの更なる活躍を願い、純粋に応援することを目的としております。皆様のご入会と応援を心よりお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

事務局：新発田城カントリー倶楽部内

新潟県新発田市浦 1023 番地 1 ☎0254-26-3672(代) FAX0254-23-6555